

お客さまに関する情報漏えいについてのお詫びとお知らせ

株式会社千葉銀行（取締役頭取 米本 努、以下「当行」）において、複数の損害保険会社から受託している火災保険等の保険料に係る集金情報が、損害保険ジャパン株式会社（以下、「同社」）に漏えいしていたことが、同社からの報告により判明いたしました。

お客さまをはじめとする関係者の皆さまに、ご迷惑とご心配をおかけすることを、心よりお詫び申し上げます。現時点で確認できている事実関係は以下の通りです。

1. 漏えいの内容

(1) 対象者

当行または保険代理店である東方エージェンシー株式会社の募集により火災保険等を申し込み、当行に口座振替等を依頼した個人および法人のお客さま

(2) 漏えいが確認されたまたは漏えいのおそれがある情報

契約者名、取引店番号、取引店名、顧客番号、証券番号、保険料、保険会社名、保険種類、商品名

(3) 漏えいが確認されたまたは漏えいのおそれがあるお客さまの数（最大）

個人のお客さま：約 10,800 先

法人のお客さま：約 700 先

※他の損害保険会社の火災保険商品の当行における取扱開始（2002年4月）以降の累計

(4) 対象期間（最大）

2002年4月～2024年4月

※現時点では、2008年以降の同社からの出向者による情報漏えいが判明しています。なお、同社より2008年以前の情報についても漏えいの可能性があるため、現在、調査を進めております。

(5) 漏えいした情報の使途

同社において、各損害保険会社のシェア確認のために取引店番号と保険料の情報が利用されました。

一方、契約者名、証券番号等、個人が特定できる情報は利用していない旨の報告を受けています。

また、漏えいした集金情報は同社から外部に流出していないことを同社に確認しております。

2. 二次被害のおそれ

現時点では、漏えいした個人情報の悪用等による二次被害またはそのおそれは確認されておられません。

3. 今後の対応

(1) お客さまへのご案内

漏えいまたは漏えいのおそれが確認されたお客さまに対して、個別連絡等を通じてご案内していきます。

(2) 信頼回復に向けた取組み

当行はこの事態を真摯に受け止め、社内調査を進め全容を把握するとともに、判明した原因に対する再発防止策を徹底することで、お客さまからの信頼回復を図ってまいります。

○お客さまからの問い合わせ先：千葉銀行お客さま相談室

電話番号：0120-31-7889 受付時間：9時～17時（土・日・祝除く）

以上